

第5回 武蔵野市文化施設の在り方検討委員会 議事要録

○日時	令和2年10月29日（木曜日） 午後7時～9時
○場所	Web会議
○出席委員	◎小林委員、佐々木委員、富島委員、星委員、○吉川委員、若林委員、小島委員（◎委員長、○副委員長）
○傍聴者	新型コロナウイルス感染症対策のため傍聴不可
○事務局	市民部市民活動推進課長 他2名

1 開会

<資料確認>

【委員長】 本日は、ウェブ会議システムを使った形で第5回文化施設の在り方検討委員会を開催したい。

それでは、事務局より資料の確認をお願いしたい。

【事務局】 1枚目に議事次第、資料1に今後の検討スケジュールについて、資料2-1に市の取組みについて、資料2-2に新型コロナウイルス感染症の文化事業団の対応、資料3-1に武蔵野市文化施設の在り方検討委員会中間のまとめ目次（案）、資料3-2に中間のまとめたたき台となる。

【委員長】 それでは、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】 資料1をご確認頂きたい。

ここまで第1回から第4回まで行われており、ここまでが網かけで示している。各施設の個別レビューと、文化振興基本方針に基づいた施設レビューまで終了したと認識している。

コロナ禍における本市の取組みを踏まえた今後の文化施設の役割についてと、文化施設の将来展望について、第6回までに中間のまとめ（案）を作成したい。来年2月に議会報告とパブリックコメントを実施し、最終報告をまとめていく予定である。令和3年3月に第7回として委員会を開催したいので、協力をお願いしたい。

【委員長】 今日は非常にざっくりとした感じの案が出てきているが、それがバージョンアップされて決定する次回が非常に重要と感じる。

それでは、議事次第に沿っていきたい。議事1、コロナ禍における取組みと対応について事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】 議事1、コロナ禍における市の取組みについて説明する。

資料2をご覧頂きたい。2月の後半以降、直近のところまでの状況をお示ししたものが資料2となる。

文化施設は3月2日から6月7日まで臨時閉館。その後、再開をしたものの、利用料金の返還対応や、7月6日に使用料の減額に関する規則を制定した。こちらはホール、劇場、展示会場について6月8日から令和2年度末までの利用分に関して半額にするというもの。

また、再開に当たって、施設の再開に関するガイドラインや、ガイドラインに基づく施設利用基準を策定。こちらはマスク着用や検温、手指消毒や利用者記録などを定めている。

国が催物の開催について制限を緩和することになったことに対応して、9月15日に市の文化施設のうちホール、劇場、展示室について、感染症対策の遵守を求めた上で、11月末まで収容率を100%以下まで可能とすることを決定している。

【委員長】 続いて文化事業団の取組みについて説明をお願いしたい。

【委員】 文化事業団の新型コロナウイルス感染症への対応状況について、資料2-2をご覧頂きたい。

対応の経緯については市の対応と重複している部分もあるが、2月初頭から各施設内でマスク着用などを勧奨、2月の時点で3月までの公演を中止としている。

3月2日より全施設が閉館となり、再開を含めて準備を進めてきた。4月になり、9月までの公演等の中止を決定したことにより、チケットの発売や、アルテ友の会などについて、期間を延長する対応をしている。また、5月にYouTubeチャンネルを開設し、6月8日の施設再開に向け、順次調整してきた。

対応の特性について、資料の下方をご覧頂きたい。

文化事業団は8つの施設を管轄しており、複数施設を活用したということ。具体的に申し上げますと、スイングホールや公会堂といったようなところで行っている公演については、収容人数の50%以下という制限に対し市民文化会館大ホールに会場を変更することで、比較的早い時期から鑑賞活

動等が再開することが出来たと考えている。

また、動画配信、ウェブ対応についてだが、YouTubeチャンネルなども積極的な活動を始めており、例えば吉祥寺シアターでは、こういった会議で使えるようなバーチャル背景の配信を行うとか、当初小劇場で公演予定だったものをWeb開催させて頂いた。

子ども向け動画配信については、例えばアウトリーチ実績があった須川展也氏の動画では、あらかじめ質問なども多数頂けており、これまでの活動が動画にもかなり反映されていたと考えている。

安全対策としては、国の補助金などを活用し、消毒とか発熱への対応としてサーモカメラなどを導入、7月の公演から確認している。

文化事業団としては、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議での決定事項について迅速かつ適切な情報提供が実施することができたと考えている。また、利用実態などについて市に報告、施設の利用方法の検討に反映できたと考えている。

【委員長】 コロナが当分続くと考えていくとすると、ウィズコロナとかコロナ後の文化施設の果たす役割を考え、報告書に書き込んでいくことが大事と考えられる。ただいまのご説明に対してご意見を頂きたい。

【委員】 他市施設でも聞くように、武蔵野市も動画を配信していると知ったが、自身が市民にも関わらず知らなかったのが、広報などをしているのか伺いたい。

【委員】 動画配信に関しての広報は、文化事業団のチラシなどは作成している。文化事業団に限らず、市でもたくさんの動画が作成されており、そちらはホームページでまとめて広報している。

生涯学習振興事業団と合同で作成した動画もあり、こういったものは文化事業団のみではなく生涯学習振興事業団からも広報している。

TwitterやFacebook、ホームページ等ウェブ媒体を使用した広報や、お子様向けのものについては学校を通じお知らせをしている。

【委員長】 自宅近所の掲示板にも大きなチラシが貼ってあった。

【委員】 ウェブ配信をするに当たり、権利などで配信が難しい、一部コンテンツに制限がかかる等の問題は発生しているのか。

【委員】 音楽等に関しては、一定の制限は出てくるので、それに応じた形で対応している。また、アーティストからは無期ではなく有期配信のご提案を頂戴しており、契約の中で定めているため、既に配信が終了したものもある。

【委員】 コロナ禍で、こういったコンテンツがある施設は配信とかできるかもしれないが、会議室や貸し施設など場所があるだけでは活用が難しいのではないか。

【委員】 いわゆる貸館に関しては、市の方で使用料を半額に減額する規則を制定しており、使いやすい形をとっている。

【委員長】 関連して、なかなか制限があり貸出しができないことにより、相当な利用料金が減収していることになるか。

【事務局】 文化施設の使用料の収入については、申し込み再開後の状況は大体例年と比較し金額にして3分の1程度となっている。また、11月の文化施設の催物案内についても、通常は大体4ページ以上はあるが、現在はかなり大きくスペースを取っても3ページ程度と、かなり少なくなっている。

【委員長】 公演など大規模なものが見受けられるが、会議室の利用も、使用料収入が3分の1程度になっているのか。

【事務局】 ホールの方が中止の割合は多いが、会議室も減少している。

【委員長】 武蔵野市は利用料金制度を導入しているのか。

【事務局】 利用料金制度ではない。使用料は市の歳入となり、キャンセルとなった場合は市から還付している。

【委員】 まず全体として、これだけの制約がある中でも色々なことをやったことは、やはり立派なことであると思う。

音楽とかパフォーマンスのコンテンツは動画に載せやすいので、YouTubeにアップしたら相当視聴頂けたと思う。恐らく多くの人が文化に非常に飢えているので、YouTubeで1万何千回も視聴されたのは、大変な効果があったと言える。

逆に吉祥寺美術館などのコンテンツは、中々困難だったと考えられる。例えば、美術館などでこれを機に著作権上問題のないものについてオンラインで一部公開するなど試みをしたところも多かったと思う。武蔵野市の場合は恐らく所蔵作品が比較的若く、著作権は死後70年や50年で消失する

ことを考えると中々難しいと思うが、少し振り返ってみるという手はあると思う。

建築物についてだが、イベント等が順次解禁されてきている中、大学でも教室の環境や安全管理について数日前議論になった。空気をどれだけ循環させ外気を導入させるかなど換気量について科学的分析がないので、仕方なく従来の換気の基準をそのまま適用している。私自身は専門分野ではないので、病棟の感染防止や換気等の専門から教えられたことの受け売りだが、一人当たりこの程度の換気量があればマスクをせずとも良い、マスクをすればなお良い、といった基準も一応あるようだ。

これも恐らく武蔵野市の建築関係の方はご存じかとは思いますが、建築物衛生法上1人当たり30m³/hという空気環境基準を大学では一応目安として確認をすることにしており、結果に基づき何か変える、人数を減らさなければならぬという話ではないが、一応確認はした方がよいと思う。

当然、空調に外気導入量を調整できる機能を搭載されているところが良く、フィルター、特にHEPAフィルターが設置されていれば、非常に安全性も高いということになるので、この際確認をしておくのがよろしいかと思う。

【委員長】 非常に重要なアドバイスを頂いたと思う。例えばこういった設備がある、こういった環境であるというのは、売りにもなり安心にもつながると思われる。この施設で何が出来るか伝えることも、利用者にとっては利便性が高くなると思うので、そういう情報を出していくという方向性を検討してもよいのではないかと思う。

先ほど、吉祥寺美術館は中々オンライン対応が難しいのではないかとの発言があった。これまで武蔵野市で公開したものはどちらかというとソロコンサートが中心で、著作権の問題等も、1週間だけ公開可能というような契約をすればいいのであって、やりやすいと思う。

このコロナ禍で初めて京都に行き、京都のロームシアターを訪問した。ロームシアターでもダムタイプのダンス公演がコロナで中止となったが、それを映像化して配信をするということを即決めたい。その映像を見た際話を聞いたら、舞台美術系の照明担当者だとオンライン配信のための

照明というのができなかったというのを聞いた。全く違うそうだ。

例えばコロナが続くとして、単純に舞台照明ができればいいという話ではなくなってくるかもしれない。ソロパフォーマーであれば契約の問題は大したことではないが、複数のパフォーマーでやるようなダンスとか演劇は、そのあたりが困難となるため、準備というのがこれから必要になってくると思う。

ロームシアターの話だと、全く手伝いもできなかったそうだ。それで外部から関連の技術者を呼びコンテンツを作成したので、今後はそういった人材も考えていかなきゃいけないことなのかなと思った。

長期的に見たときの文化施設の在り方として、どういう人材が必要と考えた際、恐らく今までのイベントーみたいな役割だけじゃない部分、オンラインに対応できる人材というのがむしろ必要になり、求めてくる利用者もいるかもしれない。

パフォーマーは皆生が良いと考え、生の観客とのコミュニケーション等が大事と言うだろうが、彼らも経済活動であり全く実入りが無いのも困ってしまうので、より色々な可能性を試したくなるのではないかという気がする。

【委員】 文化事業団は8つ施設を管理運営しているので、今までスイングホールや公会堂を会場としていたものを市民文化会館大ホールに変更するなど、施設が多いという議論がこれまでであったが、コロナ禍にあってはうまく文化事業団は活用しているのではないかと思っている。

また、配信の映像で、市民文化会館小ホールで行った藤原真理氏の公演を見ると、非常に映像が綺麗といった印象が残っている。

これまで海外アーティストの招聘を売りとしていたが、もっと新しいものができてくるのではないかという意見も出ている。

【委員】 ロームシアターの件に関連して、実は文化事業団は今回のウェブ配信に関して、舞台スタッフにかなり撮影の方に協力を頂き順調にできてきた。そういった意味では、施設をよく理解しているスタッフが対応したことで、運営がうまくいったと感じている。

吉祥寺美術館でのウェブ配信について、確かに著作権の案件に加え、デ

デジタルコンテンツとして配信できるクオリティの画像データを持ち得ていないことがあり、出し切れていない。

今ワークショップをウェブで開催しようとして進めており、そういった取り組みで多くの方にできるだけ吉祥寺美術館に関心を寄せて頂きたいと思っている。

31日から所蔵作品を中心とした企画展を開催するが、この企画内で少し動画を使ったことをやっていきたいと吉祥寺美術館から聞いており、新しいコンテンツが提供できると思っている。

【委員】 ウェブのオンライン配信は市のホームページからもアクセスできるように設えている。

【委員長】 午前中もある自治体の評価会議に出席していたが、ウェブ配信が基本になり始めコンテンツが飽和状態になっており、私たちは何を見ればいいのか、労力をかけて十分に元が取れるかということも検討しなくてはならないと思う。

つまり、見てもらえるようなものを積極的に出すために、コストをかけてやっていくのか、むしろ全く違う方向性を模索していくのか、例えば先ほどのワークショップみたいなことに一定期間シフトしていくとか、そういうことも検討する必要はあるのかもしれない。

【委員】 逆に全然違う観点で、松露庵はある意味通気性がよく非常に安全にイベントができるので、小人数で松露庵を借りるとか、ほかにも赤星邸など小さな住宅系の建物について、逆に市民の皆さんがご利用出来るのではと考えることもあり得るかもしれない。松露庵はそれなりに利用があるかと思うが、赤星邸をどうするかは市で決められると思う。

コロナ禍で、都心に出ず1日武蔵野市で過ごす人の数は確実に増加している。大企業を中心に、結構リモート、テレワークを週のうち半分程度入れている会社が増加している。

昼間武蔵野市に滞留する労働者も増加しており、全体的に昼間人口が増える状況になる。これは、すぐにはなくなる。コロナが落ち着いても、もうテレワークの方がいいといっている企業もあり、IT系企業でもテレワークを実施する会社が相当出てきている。昼間、現役労働者が街中にいる

ことを考えた上で、文化施設をどうするかもう少し中長期的に考えると、色々なスペースへの需要がちょっと増えてくることが分かる。

従来のコンサートホール等ではなく、会議室やちょっと落ち着いた和室、そういうものも平日昼間の需要が少し生じるかもしれないことを、少し検討するも必要と思う。

【委員長】 そのとおりだと思う。私の大学も今年はゼミもオンライン、私も吉祥寺にいる。もともと昼間は高齢者の割合が多いが、働く世代の人たちも随分見えるようになってきていると実感する。そういう人向けに、ウェブ会議用の場所貸しをやってみたらいいのではないかという気さえする。我が家は小さな家で2人ともオンラインでやっているの、意外と大変だったりするのは正直思う。

それでは、議事2に進みたい。本市の文化施設の将来展望について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】 資料3-1をご覧頂きたい。

こちらは中間のまとめの目次（案）になっている。中間のまとめ案、報告書案についてはこちらの構成と思っている。検討の背景から始まり、経過、3については現状のレビューと評価と、これまで議論してきた内容をまとめている。今日と次回で、当面の文化施設機能の活用と中長期的な在り方について議論頂き、中間のまとめとしていきたい。

続いて3-2をご覧頂きたい。

こちらは、報告案の中間のまとめのたたき台となる。まだ途中段階ということで、これまでの委員会における発言とか事務局資料をベースとして作成した。委員長からもあるとおりにまだざっくりしたものだが、今後根拠データの有無や論点のバランスを見ながら修正していくということで、ご了解頂きたい。

3ページの現状のレビューと評価、こちら全市的なデータによる比較として資料の掲載をする部分となる。駅勢圏ごとのまちづくりとの関係を述べた上で、5ページ以降で8施設の個別データを掲載予定なので、ここからページが飛び6ページに行く。

6ページ以降は個別施設のレビューで、第3回、第4回と議論頂いた内

容を8施設でまとめている。文化振興基本方針の5つの方針から評価を行ったものが8ページ以降となる。

9ページ以降は各施設を文化振興基本方針に沿ってレビューしたもので、白丸についてはプラス評価、黒丸については課題やマイナス評価と示している。それが15ページまで続き、15ページ下段にて市全体としてまとめている。

方針1について。主に市民文化会館、吉祥寺シアター、美術館で主催事業として享受できるプログラムを提供している一方で、プログラム自体は十分にあるが市民の認知度は低い施設もある点を挙げている。

方針2「芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります」という点について。市民の発表の場は重要であり、公会堂、スイングホール、芸能劇場は幅広く使用され利用率も高い点と、芸能劇場の小劇場は、設置条例とは異なり演劇目的での利用がメインとなっている点、吉祥寺シアターとは利用者層においてすみ分けができていた点を挙げている。

方針3「地域の芸術文化を活用し、それを活かすまちにします」という点について、市民文化会館、吉祥寺シアターはメディアでの露出がある点で、都市文化形成の一翼を担ってきている点と、施設や設備自体も資源としてエリアにプラスの影響を与えていれば存在価値はある点、吉祥寺美術館では市ゆかりの作家、作品を管理しているにもかかわらず研究があまり進んでいない点を挙げている。

方針4「連携を進める」という点について、団体間の交流は薄い点と、様々な主体とどう関わっていくか仕組みづくりが必要になる点を挙げている。

方針5「将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します」という点について、本委員会としては少々関わり難いものの、事業としては今後取り組んでいく必要はもちろんあると挙げている。

当面の文化施設（機能）の活用と中長期的な在り方について。当面の施設の活用については、文化施設の果たす機能面、公会堂、会議室という区分でご議論をお願いしたい。

文化施設の果たす機能面については、これまでの議論は音楽ホールの活

用、劇場の活用、美術館の活用、松露庵と分けられると考えている。

方向性としては、クラシックを中心とした音楽鑑賞の場の提供や実演・育成に力を入れていくことが考えられ、こちらは文化事業団のこれまでの強みを生かしていくということになるかと思われる。また、演劇・ダンス鑑賞の場の提供や実演・育成に力を入れていくことについて、こちらも今までやってきている文化事業団の強みを生かし、さらに市ゆかりの作家等、美術資源の活用を図ることが方向性として出てくるのではないかと想定しており、これらを踏まえ当面、10年程度はこれらの施設を維持しつつ、機能の更新を図るという方向性になると事務局では考えている。

公会堂については、前提として、健全度調査としてコンクリート強度の調査を実施しており、間もなく調査結果が出る予定。問題なしとなった場合、次年度以降耐震診断や費用面での検討を実施し、問題なしとなった場合には、バリアフリー対策を含んだ大規模改修にて施設の延命化を図ることも考えられる。

会議室について。あまり芸術文化活動には使用されていないが、今後文化事業団と生涯学習振興事業団の統合が想定されており、生涯学習、市民活動の視点から必要性を検討していったらどうかというところ。

20年から30年先を展望した施設機能の展開について。現状、市民文化会館は今後30年利用することを前提にリニューアルを行ったということ、文化施設に求められている機能は、まちの将来像や都市戦略と直結するということがある。当然駅圏内、エリア内施設の重複整理をしていくことは、全市的な文化施設の再編の際に行うべきではないかということ、駅周辺のまちづくりの進捗を見つつ整理していく必要があるのではないかという方向性でまとめた。

【委員長】 説明頂いたので、それぞれにご意見を頂戴したい。

【委員】 まず、中間のまとめ方自体については、枠組みとしては何となくイメージを把握した。

恐らく具体的なデータ等も資料編として載る、そういった形で段々整理されていき、レビューの枠組みは大体この方針に沿わせ可能な限り数量的データや形式的なことも入れる形になると思った。

もう一方で、先ほどの議論したポイントという面も中々趣深いというか、論点になるほどと思うところ。吉祥寺グランドデザインのファイナルバージョンができたことについては前回紹介したと思うが、公会堂の敷地については駅前の最終的な再開発の貴重な市有地、種地であるという認識は示されている。

吉祥寺シアターについては非常に戦略的に、これはイーストエリアのまちづくりの拠点であり、周囲に優れたシナジー効果が出ている雰囲気は定性的には感じられている。図書館もあるのでそういうものを複合的に考える、例えば吉祥寺美術館がもし移転となった場合、このイーストエリアの吉祥寺シアター近くに持っていくと、管理上もシナジー上もいいのではないかと。

あるいは公会堂の機能を将来的に、リニューアルを経てあそこでもう一度やるのか、それともイーストエリアの吉祥寺シアターの近くで土地を確保してやるのか、ということが一応記載されている。

ただこれは、吉祥寺グランドデザインとしてのまとめであり、しかもそれは拘束力があるものではなく案、一つの可能性を示しているというものなので、それに絶対沿わなければならないというのではなく、「などとして」程度で記載されてもあり、色々な選択肢はある感じ。

なおかつ、今の公会堂でも、建て替えなければいけないのか、再開発する際は撤去しなきゃいけないのか、と言われると、例えば容積率移転にて空中権を隣に持っていき使用することも今の都市計画では可能である。箱として何か制限がすごく掛かって壊すというよりは、一番いい方法で、あそこの機能が実は色々な意味で使われ、貴重な資源であるということを踏まえた上で、どうやって生かしながら吉祥寺のまちづくり全体として、総合的な効果を上げているかという観点から整理していけばいい。当面可能であればリノベーションして建物としての寿命を全うさせる、最後まで使ってあげるというようなやり方が非常によろしいのではないかと思う。

会議室については、実は代替施設があるということはそのとおりなので、それを踏まえると、本当に文化施設としてここは譲れないという線はどこか段々分かってきたという感じもするので、そこは保持し、一方で市とし

て他の施設と統合できるか、どこは融通できるか、どこは代替が利きどこは代替が利かないか、を整理していくのがよろしいかと考える。

【委員】 中間のまとめに関しては、方針1から5に対してのレビューが入っており、論点もはっきりしていると思う。

議論のポイントについては、「20年、30年先を展望した文化施設の展開について」の部分の方向性のところで「全市的な文化施設の再編の際に行うべきではないか」と記載があるが、これは今だけでなく、文化施設の再編というのがまたあるということか確認したい。

【事務局】 市民文化会館は今後30年利用することを前提に2016年にリニューアルをしているので、これから30年程度経過すると、市民文化会館や芸能劇場が築60年近くになってくる。その段階で、全市的に建て替えの話や、施設の延命化などと話が出てくると思われるので、その際に整備をする、駅前再開発やまちづくりというのも一定程度進むと思われるので、そこも書いていければ考えている。

【委員】 公会堂が大規模改修される予定とすると、施設の状況とかそういうものを考慮しないとぼやっとした施設になってしまうと考えられ、今時点でできる整備というのは継続した方がいい。

会議室についても、公会堂だけでなく少し重複している部分があり、全体の需要に対する供給量としてわざわざ公会堂にある意味もないのかなと思うので、この全体の施設の中での需要と供給のバランスをきちんとチェックして、再編するということは必要ではないか。

【委員長】 それで、この公会堂の前提の部分に記載されていること。

「会議室はそれなりにあるが、音楽関係の防音機能を果たすところがない」ということを記載し、むしろそちらを再編していくことも何か含んで記載しようとしているのか。

【事務局】 その通りである。

【委員長】 私も、データがきちんと入ってくればいいかと思うが、あまりに曖昧な書き方が散見される。この7割、9割の利用率の記載も、例えば何年度ベースで何%と記載した方がいい。

その資料が、これまでの委員会で見たものかと思うが、そういうのが全

て掲載されるのであれば、やはり根拠を示してほしい。

方向性の議論については、先ほどの吉祥寺グランドデザインの話もあるが、基本的にはこれでいいと思う。なので、公会堂は取りあえず二、三十年後の再編まで使用しましょうという理由付けをはっきりさせてほしい。書きにくいかもしれないが、やはり周辺のまちづくり全体の中で考える必要があり、公会堂だけ先に新しくしてしまうと、それを阻害してしまうということを記載していいと考える。

なので、現時点で公会堂単体を建て替えるのは適切でない、という書き方をしている。まちづくりの何かが決まるまで、利用率も高く、文化施設としてもすごく重要なので、その時までそれを機能強化していく、という何か積極的な書き方をぜひお願いしたい。

その際、文化施設として使用されていることを具体的に、例えば音楽、寄席、落語など、文化事業団としての重要な事業をここで展開している部分あり、市民交流としての様々な活動も行われているという部分もあるので、そこを積極的に記載してほしい。

最終的に、こういった文化施設が駅の近くにあることによって、市民文化の交流と都市文化の形成に大いに寄与しており、再編の際も文化施設をそこに入れる必要がある、といった感じになるような記載を最後の「二、三十年の展望」にも記載した方がいいと思う。吉祥寺美術館もそうだが、全てが色々な意味で波及効果があることなので、文化施設をなくすのではなく強化していく。

例えば地方へ行くと、今は生涯学習施設とホールと図書館が複合一体化したものが駅前にある都市が幾つかある。何か圧倒的な文化のパワーがそこから放たれ、人が集まり経済効果もすごく出ているので、そのことを記載してもいいかと。他の地域でもこうなっているのでこちらも文化施設の位置づけをもっと強化していく、そういった方向性を、二、三十年先を目指して考え入れていく、みたいな積極的な書き方をしてほしい。

使われておりしょうがないから使う、ではなくもう少しプラスの方向に転じていくようなことと、まちづくり全体で考えていく必要があり現時点では単体では検討できない、とはっきり書くのはどうか。

【委員】 やはりなかなか先が見えてこず、書き方が難しいところがある。都市計画マスタープランとNEXT-吉祥寺、このあたりと整合性が取れる書き方をしていくと思っているので、先ほど委員長が話された部分は重要と考えている。例えば公会堂では、20年なり30年なり延ばすという理由としては、吉祥寺のまちづくりが1つある。それから芸能劇場、市民文化会館がちょうど30年後ぐらいで築60年になるという理由も1つある。それからもう一つ、その5年後ぐらいに市制施行100年となるので、まちづくりと一緒にこの公会堂がそのスタートになるといった感じのことが書ければいいかと。公会堂をリファインするに当たり、それがまちづくりに寄与するものになっている。延命化して、市制施行100年に向かってまちが変わっていく、といったことが入ってくるといいかと。

【委員長】 それでいいと思うので、それを積極的な雰囲気が出るように書いてほしい。決して先延ばししているわけではない、未来に向けて今こういう準備をしている、といった感じで、現段階で見えてきている課題というのを当面解決しながら、こういう方向性にしていく、といった感じの、何か明るい未来風に書いてほしい。

結局、武蔵野市の人は「吉祥寺のまちづくりがうまくいかないよね」「〇〇デザインやったりしても、いつまでも何もならないよね」と思っている節があるが、この方向性を目指して、少なくとも公会堂に関しては延命化をしながらこういう問題を解決します、といった積極性を出してほしい。今まで足りていないような音楽レッスン室を少なくとも1個か2個増やす、会議室を潰して防音効果をする、そういったことだけでも相当違うと思うので、そういうところが最終的な文章で出てきて、それをみんなでもたチェックすればいいことだと思う。

二、三十年後の再編のことなんて実は分からない。でもそこを見つつ、文化需要がもっと高まるかもしれないので、ぼやっとしつつもいい未来、素敵な未来が見通せるような感じで書いておけばいいかと。誰もこの100周年の際に生きていられるかどうか分からない、でも何かそのときに全体が変わるような感じで行こう、といったものがあるといいかと思う。

今全体としてこういう方向性、という部分で出ているので、次回の会議

も、バージョンアップした案が数日前には出てくると考えているが。

【委員長】 委員長から話があった公会堂に対する文化事業団での事業的な位置づけについて例を申し上げるが、10月18日に春風亭柳昇の一門会が開催された。これまで柳昇ゆかりの武蔵野寄席という事業がずっと公会堂で行われてきたので、今回生誕100年を記念して、一門の皆さんと共催という形で開催した。先ほど申しあげたが、コロナ禍において公会堂の事業は市民文化会館大ホールに移し進めてきたが、一門の皆さんは師匠ゆかりの公会堂でぜひやりたいという話があり、こういった形の実施ができたということがある。

【委員長】 こうやって是非そこでやりたいという方がいるのは、やはりすごく価値があるものとして理解されているということ、愛されてきたということだと思つるので、そういったことも上手に盛り込みたい。やはりみんなに愛されてきたし、芸術団体とか芸能関係者の人たちからも特別な思いを持って大事にされてきた公会堂だと、何かちょっと情に訴えるようなものもあってもいいかと思う。

今までコロナ対応で市の方も大変だったと思う。ようやく今落ち着いて考えられる時だからこそ、しっかりビジョンを作って、示しておけるときが来たのかなという感じもするので、是非頑張ってもらいたい。

【事務局】 足りない点やこういったところも視点としてあるのではないかと、いったことがあればお知らせ頂きたい。それを織り込んだ形で、次回の資料としてお示ししたいと思っている。

【委員長】 公会堂について、今の方針等の書き方は結構さらっとしており、非常に地味目を書いてあるが、非常に安価ながら観覧できる寄席等に、市民の発表会の開催まで、全てを賄っている。減価償却は済んでおりここでリファインしたとしても新築ほどの費用は発生せず、特に市民参加という今回の方針の中にも含まれている点でこれは非常に貴重な財産であるということもできるので、もう少し委員長が言うように積極的に打って出て書いてもいいと思う。

単に利用率が7割だけではなく、市民参加も対応できる建物になっていることが、とても建物として幸せな状態になっていると思う。まさに公会

堂にふさわしいことが幾つか行われている。ここでそういう拠点ができたとすることがすごく積極的に評価されるべき。

グランドデザインの報告書に、茅野市民館をあえて入れて貰った。まさに委員長が言うように、駅前に文化拠点を建て、市民が色々なパターンで集ってくる。図書館と公会堂のような施設に、色々なものが一体となり、バス停や駐車場が完備されているため全市からやってくるあたり、やはり市のへそになっている。

やはり公会堂も吉祥寺に紛れて目立たないものの、やはりへそになっていると思われる。今回の調査結果でもそういった感じがあるので、へそとしての機能があるということは積極的に打って出るべき。本当にこの場所なのか、ずれているのではないか、ということはあるかもしれないが、この機能を捨てるのはもったいないと思う。ここまで育ってきたということは公会堂の方針による評価の中で相応に記載する。考えてみれば、市民自治の基本のきだと思うので、自信を持って記載をした方がいいと感じる。

【委員長】 そのとおりと思う。市民文化の拠点と記載してしまってもいいのではないかと思う。ある自治体職員が「文化行政の基本というのは市民をつくること」と発言していたが、そういった機能を果たしていると記載しても良いと思う。

議論も終了したので、このたたき台をもとに、次回11月17日が非常に肝となる、最終チェックになる。これに、今ざっくりしているところがあるので、データ等を埋め込み、書くべきところを記載する。

先ほどのご発言は、公会堂の文化施設としての機能や役割をもっと積極的に記載してほしいということ。何となくそこがドライな感じで記載されているので、もう少し役割を明確にし、公会堂の機能というのは何らかの形で文化施設として維持していく、といったことの説得性、正当化、そのあたりを記載しようということ。

もう一度細かく読んで、早めにコメントを事務局に送るということで終了しようとしたところ。

それでは最後になるが、事務局から事務連絡の方をお願いしたい。

【事務局】 吉祥寺美術館ではこれまで展示を中心としたワークショップなどを行っ

てきたが、今回は動画を活用したワークショップということで、YouTubeにてブドウやレモンのスケッチをしようという動画をアップしている。これをお子さまにご覧頂き、実際に作品を作成頂き、吉祥寺美術館に応募をしてもらおう。それを講師が評価をし、吉祥寺美術館で展示し、最後はコメントを添えてお返しするという、動画を活用した、コロナ禍を意識した新しいワークショップを現在実施している。文化事業団ホームページをご覧頂くと動画へのリンクがあるので、委員会終了後にでも皆さん見て頂ければと思う。

また、当初計画としては別の企画展を10月31日から予定していたが、コロナ禍の状況で、作家も準備の時間が十分に取れず、展示も市民の皆様へ公開ができるかどうかなかなか先が見えない状態だったので、今回、特別展として所蔵作品を中心とした展示を10月31日から予定している。

今回、ただ展示をするだけではなく、武蔵野市が所蔵した後に保管、研究、その後展示するために修復の経緯がある作品を中心に展示をし、そういったこともやっているということを市民の皆さんにも知って頂くという目的で、あえて企画した展示である。

事務連絡としては、先ほど委員長の方から案内があったが、次回の委員会は11月17日となる。資料の方はなるべく早く送付したいと思っているので、お忘れなきようお願いしたい。

【委員長】 吉祥寺美術館の展示も、所蔵作品を使いながら修復過程も見せるというのはすごくいいことと思う。

市民は吉祥寺美術館で何をやっていて、裏で何が行われているかはなかなか知らないし、どう保管がされていて、どう金がかかっているかも分からないので、こういうことを知ってもらうのは、すごく大事かと思う。

これもコロナだからこそ目が向きたい取組みかと思う。出来ることからやってみるというのは、武蔵野市に力があるということの証明でもあるかと思うので、ぜひ大勢の人に来てもらいたいと思う。頑張ってもらいたい。

それでは、これにて第5回の委員会を閉会する。